

歳末たすけあい募金を配分

秩父市社会福祉協議会では、歳末たすけあい募金をもとに、支援を必要とする世帯等に配分をします。

1 歳末たすけあい援護金

対象 次を全て満たす世帯

- ①生活困窮状態が著しいこと
- ②世帯構成者全員が令和2年度市・県民税非課税であること
- ③秩父市内に1年以上居住していること

※生活保護世帯、施設・病院等に入所・入院している方は対象外です。

配分金額 1世帯10,000円

申込期限 令和3年2月22日(月)

2 ひとり親世帯小中学校新入学支度金

対象 次を全て満たす世帯

- ①市内在住で、ひとり親世帯（祖父母との同居を除く）か、父母のない子を扶養している世帯で、子が令和3年4月に小中学校に入学予定であること

②世帯構成者全員が令和2年度市・県民税非課税であること

③生活保護受給中ではないこと

配分金額 小学校1人25,000円

中学校1人35,000円

申込期限 令和3年2月22日(月)

3 学習支援事業配分

対象 1・2の配分の申請をし、決定となった世帯の高校在学中までの子

配分金額 1人5,000円の図書カード

※1・2の申請で該当となった世帯が対象となるため、この配分の申請はありません。

4 施設配分

対象 秩父市内の障がい者通所・入所施設で12月から3月までに行う新型コロナウイルス感染防止対策事業

配分金額 1団体（法人）上限30,000円

申込期限 【第1回】12月25日(金)、【第2回】令和3年1月29日(金)

5 地域福祉サービス事業配分

対象 次を全て満たす団体

- ①令和2年4月以前にボランティア活動を始め、市内の地域、施設で活動をする団体で、会員3人以上で構成されていること

②自治体、社会福祉協議会などからの補助金が10万円以内であること

配分金額 1団体30,000円

申込期限 令和3年1月29日(金)

6 東日本大震災見舞金配分

対象 次を全て満たす世帯

①東日本大震災による被災証明・罹災(りさい)証明を受けていること

②12月1日現在、市内に在住し、申請後1か月以上居住する見込みであること

配分金額 1世帯10,000円

申込期限 令和3年1月29日(金)

用【1～2】申請書等を社会福祉協議会または居住地区の民生委員に提出、【4～6】申請書等を社会福祉協議会に提出

用秩父市社会福祉協議会各事務所

秩父 ☎22-1514、吉田 ☎77-1177

大滝 ☎55-0847、荒川 ☎54-2968

消費生活センターからのお知らせ

三輪自転車の走行特性について

国民生活センターには、2013年4月～2019年1月までに三輪自転車に関する相談が138件寄せられました。

- ・二輪自転車と勝手が違い、真つすぐに走れない
- ・乗った初日に曲がろうとして転倒した
- ・発進時、地面に付けていた左足が後車輪に巻き込まれ転倒したなどの内容です。相談内容の7割以上が「乗れない・乗りこなせない」で、契約当事者の7割が70歳以上でした。

これらを踏まえ、国民生活センターは、後二輪タイプの三輪自転車6銘柄を平坦なテストコースで、直線走行やカーブ走行、傾斜面等の路面状況で商品テストを実施しました。(テスター…二輪自転車に乗ることができる30歳代男性)

後二輪タイプの多くに備わっているスイング(左右に傾ける)機能は二輪自転車に乗れる人には道路状況によらず安定走行が可能でしたが、できない人がすぐに運転するのは困難です。スイング機能を固定できるものもありますが、固定すると

- ・平坦な路面上でカーブ走行の際、速度が速いと後ろ車輪の片側が浮くこともある
- ・平坦な路面から左右に傾いた路面に変わった際、車体全体が傾き、乗員も振られ、後車輪の片側が浮くこともある
- ・後車輪の片側が障害物に乗り上げた途端に、車体全体が傾き、乗員も振られる



- ・地面に片足が着いた状態で発進し、足を上げるタイミングが遅れると後車輪にひかれる危険性がある
- と発表しました。

購入や使用の際の検討ポイント

- ・使用者や道路環境に合わせて検討しましょう
- ・三輪自転車の走行特性を理解し、購入前にできるだけ試乗、購入後は平坦な路面で十分に練習してから公道で使用しましょう
- ・スイング機能を固定しての走行は注意しましょう
- ※スイングすると内蔵されたバネにより、垂直状態に戻す復元力が働きます。

秩父市消費生活センター
毎週月～金曜日(祝祭日はお休み)
午前9時～正午、午後1時～4時
☎2515200